

復興庁 法制班 御中

「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針改定（案）」に対する意見

所属・氏名	(法人・団体の場合は、法人・団体名、部署名及び担当者名) 千葉県白井市 白井市長 伊澤 史夫 (担当 環境建設部環境課環境保全・放射線対策班)
住所	〒270-1492 千葉県白井市復 1123
電話番号	047-492-1111 内線 3288
FAX番号	047-492-6377
メールアドレス	kankyoushiroi@city.shiroi.chiba.jp
御意見	(対象部分) 改定案の5ページ目、21～24行目 (意見) 1 改定案に記述されている内容について (1) 「事故初期における被ばく線量の把握・評価の推進」の前に、「福島県及び福島近隣県における」という文言を付すなど、福島県だけでなく近隣県においてもこれを実施していくことを明確にされたい。 (2) 現行の基本方針では取り上げられていない「福島近隣県における疾病罹患動向の把握」を新たに盛り込んだことについては評価できるが、施策化に当たっては、市民が特に不安を感じている甲状腺がん等について、きめ細やかな動向把握とわかりやすい情報公開に努められたい。 2 改定案に記述されていない内容について 放射線健康影響に関する施策として、今後の状況によっては、適切な医療の提供や、福島近隣県における健康調査等の事業の実施も検討していくことを明記されたい。 (理由) 1 - (1) 事故初期における被ばく線量の把握・評価については、現行基本方針の9ページ、30行目においても、「事故初期のヨウ素等短半減期核種による内部被ばく線量評価調査を継続実施」することが示されているものの、福島近隣県では、福島県と比べ詳細な調査が十分に行われていない状況である。

「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議」の「中間取りまとめ」では、福島県及び近隣県における甲状腺吸収線量の推計値が示され、近隣県の推計値は福島県の推計値よりもかなり小さい値になっているが、近隣県の推計値はほぼ UNSCEAR2013 年報告値の転載のみにとどまっており、福島県のように複数の調査・研究機関による推計値を比較することが難しい。

こうした状況で、市民からは、「中間とりまとめ」の推計値の正確性に対する不安の声も市に寄せられていることから、最新の知見も踏まえ調査・研究の充実を図り、推計値の精度向上に努める必要があると考えるためである。

1 - (2) 疾病罹患動向の把握については、「中間取りまとめ」を踏まえた環境省の「当面の施策の方向性」の中で、「各種がんの罹患動向の把握及びがん以外の疾患においても同様に把握していく」ことが示されたことを踏まえての追加であると捉えているが、市民からの不安の声が特に多い甲状腺がん等に対して今後の取り組みを検討するためには、疾病罹患動向は、福島県民健康調査の結果の動向と並ぶ重要な情報になるものとするためである。

2 福島県においては県民健康調査が進行中であり、また近隣県における疾病罹患動向の把握についても新たに本基本方針に盛り込むのであるから、それらの結果をはじめとする今後の状況によっては、適切な医療の提供や、福島県外における大規模な健康調査等の事業も実施できるよう、基本方針において予め明らかにしておく必要があると考えるためである。

以上